

# 屋久島漁協におけるヨコワ曳き縄釣りへの 取り組みの経緯と課題

鳥居享司

## The Present Conditions and Problems of the Trolling Line in the Yakushima Fisheries Cooperative Association

TORII Takashi

鹿児島大学水産学部  
*Faculty of Fisheries, Kagoshima University*

### 要旨

2014年度の調査事業では、屋久島におけるヨコワ曳き縄釣り漁業への取り組みの成果と課題について分析した。2012年にA社とB社より、ヨコワ採捕の取り組み依頼が漁協に寄せられた。屋久島ではヨコワの採捕実績があったことから、漁協では漁業者に対して許可を取得するように促した結果、53隻がヨコワ採捕許可を取得した。2社からは、計5,000尾のオーダーが入っており、1,750万円ほどの経済効果が見込まれる。ヨコワの採捕時期は、瀬物一本釣りの閑散期に相当することから、漁業者の期待は高まった。しかしながら、2014年は漁獲実績を得ることは出来なかった。WCPFCでも指摘されているように、太平洋のクロマグロ資源は大きく減少している。かつてヨコワを安定採捕できた鹿児島県近海においても、不漁が続いている。ヨコワを対象とした曳き縄釣り漁業が、屋久島の漁業経営を安定化する可能性は、現在のところ大きくはないと判断せざるを得ないだろう。

### 調査の目的

近年、クロマグロの養殖に用いられる天然種苗にかかる規制強化、ヨコワ曳き縄釣りの不漁によって、養殖種苗の確保が不安定化している。こうしたなか、養殖業者のなかには種苗確保の範囲を広げたり、取引関係を強化したりすることによって種苗の安定確保を目指すケースがみられるようになった。一方、周辺海域においてヨコワの採捕が見込める地域では、2014年4月からのヨコワ曳き縄釣りの自由漁業から承認

制への移行に合わせて、採捕許可を新規取得し、地域の漁業振興を目指すケースも散見される。

2014年度の調査事業では、鹿児島県屋久島漁協を事例に、ヨコワ曳き縄釣り漁業への取り組みの経緯、および、成果と課題について分析した。

## 屋久島におけるヨコワ曳き縄釣り漁業への取り組み

### 経緯

漁業経営がおしなべて低調に推移するなか、2012年にA社とB社より、ヨコワ採捕の取り組み依頼が漁協に寄せられた。

屋久島近海では、以前より1kg前後のヨコワが漁獲される実績があった。一湊地区では、1月から3月にかけてマルソウダ漁が行われていたが、その際にヨコワの混獲があったことから、漁協は屋久島近海でもヨコワの採捕が可能であると判断した。曳き縄釣りによるヨコワ採捕は2014年4月より承認制となることから、漁協では漁業者に対して許可を取得するように促した結果、53隻がヨコワ採捕の許可を取得した。

### 計画

モジャコ漁の終了後、6月から7月にかけてヨコワを採捕、一湊港の入り口付近（水深5m）に設置する馴致イケスに5日から1週間ほど置き、活魚船で運搬する計画であった。ヨコワの回遊する海域が明確になっていないため、離島漁業再生交付金のうち150万円をこの取り組みに活用して漁場を探索する。採捕したヨコワは、A社とB社が1尾あたり3,500円で買い取ることとなった。

### 取り組み

2014年5月初旬、10名ほどの漁業者がA社において技術研修を実施した。マルソウダ漁と似た漁法であり、漁獲への期待が高まったことから、馴致用のイケス、潜航板などの漁具の準備を急いだ。

その後、4隻から5隻の漁船がヨコワ資源の探査を実施した。屋久島の漁業者は、6月末から7月末にかけてヨコワ釣りをしたことはなかったものの、黒潮北限の境界あたりにヨコワが回遊することを経験から学んでいたこともあり、一湊地区の漁業者は黒潮の北限、安房地区の漁業者は黒潮の内側を狙ってヨコワを探査した。

しかしながら、2014年は漁獲実績を得ることは出来なかった。ヨコワ採捕を目的に組んだ予算150万円も、ほとんど消化することなく終わった。漁協や漁業者、A社やB社は長期的視点で本事業を捉えており、今後も取り組みを継続する予定である。2015年はモジャコ漁が終わる5月よりヨコワ資源の探査を開始する。

また、鹿児島県に対して、一湊港の沖合海域（水深 27m ほど）に防波堤の設定を依頼している。現在、馴致用イケスを湾内に設定しているが、生活排水や雨水などが流入する。これらの影響をうけない海域にイケスを設定したいと考えているが、波浪の影響が強く、防波堤の設置が必要となる。多額の費用が必要であるうえ、サンゴ礁海域が広がっていることから、防波堤設置の見込みは不明瞭である。

### 期待される成果と課題

A 社と B 社からは、計 5,000 尾のオーダーが入っており、その数量を満たした場合、1,750 万円が 53 名の漁業者に支払われることになる。漁業者 1 名あたり約 33 万円に相当する。燃油代については離島漁業再生交付金などを活用することから、漁業者に経費負担は発生しない。また、ヨコワが採捕できる時期は、瀬物一本釣りの閑散期に相当することから、漁業者のヨコワ曳き縄釣りへの期待は高い。

ただし、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）でも指摘されているように、太平洋のクロマグロ資源は大きく減少している。かつてヨコワを安定的に採捕できた薩摩半島から甑島列島にかけての海域においても、2012 年以降、不漁が続いている。ヨコワを対象とした曳き縄釣り漁業が、屋久島の漁業経営を安定化する可能性は、現在のところ大きくはないと判断せざるを得ないだろう。

### 参考文献

- 島 一雄・關 文威・前田昌調・木村伸吾・佐伯宏樹・桜本和美・末永芳美・長野 章・森永 勤・八木信行・山中英明編 2012. 最新水産ハンドブック, 720 頁, 講談社, 東京.
- 竹内俊郎・中田英昭・和田時夫・上田 宏・有元貴文・渡部終五・中前 明編 2010. 改訂水産海洋ハンドブック, 629 頁, 生物研究社, 東京.
- 鳥居享司 2014. 国産養殖クロマグロ・産地ごとの資源管理への対応. 養殖ビジネス, 649 : 3-6.
- 鳥居享司・佐野雅昭 2004. 沿岸漁業における新規参入の条件と課題—鹿児島県屋久町漁協・トビウオロープ曳き漁業を事例として—. 地域漁業研究, 49 (1) : 99-115.
- 山本尚俊・北野慎一 2014. 国内マグロ養殖業における大手資本の参入・生産実勢と市場構造. 漁業経済研究, 28 (2) : 8-9.